

平成 26 年度 自己評価の総括

平成 26 年度運営方針に掲げている様々な取組について、総括を行いました。(自己評価 様式 1 より)



★今後の改善方向★

- ・ 区政会議等あらゆる機会を通して広く区民の声を聴き、取り組みに活かしていく。
- ・ 広報誌「よどマガ」の配布方法を全戸配布に切り替え、区民に対し説明責任を果たしていく。

「安全・安心に暮らせるまち」について

- ・ 防災対策：地域防災力の向上を図るため、防災アプリの普及などに向けた積極的なアプローチと周知を図っていく。
- ・ 防犯対策：区民の防犯意識の向上を図るため、声かけなど個別の啓発充実や、民間駐車場に対する防犯カメラ設置等の支援など、犯罪を起こしにくい環境整備を早急に進めていく。

「住民が主体となって運営されるまち」について

- ・ 地域活動への参加促進等：地域における事務作業等に対する負担感やC B・S Bの取り組みなど、改善を要する課題もあることから目指す目標とはかい離した状況にある。今後、地域特性を活かした活動支援にも取り組んでいく。

「子育て世帯が住み続けたいと思うまち」について

- ・ 学校教育の支援：子どもの学力や体力の向上に向けたこれまでのプール無料開放等に加えて、27年度新たに「淀川区小学生補習充実事業」に取り組むなど、子どもを取り巻く教育環境の充実を図る。

改善!!



平成 27 年度淀川区運営方針（一部抜粋） ※詳細はホームページをご覧ください

- [1-1-2] 災害時、迅速に避難場所へ誘導するため、各地域の行事等で、若年層や地域と普段関わりのない方をターゲットに防災アプリを周知する。
- [1-2-5] 淀川 3 区役所・警察署による区境エリアに設置した防犯カメラを活用するとともに街頭犯罪に強い街づくりに向け、効果的な防犯カメラ設置の促進やセンサーライトによる明るい街を目指す。また企業による深夜帯の防犯啓発する店内放送を促進する。
- [1-3-2] 街頭犯罪抑止チームを活用して駅やスーパーなど主要箇所を中心に被害に遭いやすい女性へ声かけ啓発や防犯キャンペーンでひたたくり防止カバーの取り付けを行う。
- [3-2-1] 地域住民が容易に地域活動情報を得ることができるよう、地域活動協議会の会計の透明性確保や開かれた会議運営支援、地域内広報紙作成支援、ICT を活用した広報の技術支援等を、中間支援組織と連携して実施する。
- [2-1-2] 区内小学校児童の基礎学力の向上をめざすため、小学校における補習を充実させることで、学習習慣の定着とともに、放課後の居場所づくりを図る。そのため、各学校による自律的な補習指導計画の立案を促進し、実施にあたって支援を行う。

◎みなさんからのご意見・ご要望をお聞かせください!

淀川区では運営方針の自己評価により、PDCA サイクルの徹底に取り組んでいます。

- ①運営方針自己評価について、②防災・防犯の自己評価について、何かご意見はございませんか？ご意見は、淀川区役所政策企画課（☎6308-9405 E-mail : tl0009@city.osaka.lg.jp）まで。